

議員改選後、初となる第8回特別委員会を開催しました。今回の審議内容は、次のとおりです。

市からは、これまでの取り組み経緯と今後の予定について説明がありました。

東庁舎周辺整備事業については、平成25年から検討を進めてきたところです。庁内に内部検討委員会を設置し、協議を重ね、外部有識者による庁舎整備計画検討委員会を4回開催し、今年8月の提言を経て、11月に基本計画を取りまとめました。

外部検討委員会からは、市民生活を支える重要な庁舎機能のあり方、既存施設の関係や整備手法、事業費の確保等については今後予定の基本設計・実施設計で丁寧なプロセスを経て進めるよう提言がありました。この計画

には、保健センター・中央まちづくりセンター・甲西図書館などが複合施設として検討されています。市は外部検討委員会の提言を踏まえ東庁舎の建て替えについて、予定財源に期限があるため早期に基本設計業務に着手

していききたいので、この12月議会に関連予算（債務負担行為）を計上したとの答弁がありました。

当委員会委員からは、多額の事業費を伴うので明確な財政計画を示すべき。住民への周知が足りないのでは。西庁舎周辺施設は今後どうしていくのか。甲西図書館は現状のままが良いとの意見もあるが移設して図書保管場所を確保できるのか。また、今後の図書の利用度も踏まえて2館体制をどうするか検討すべきである。議会の意見

を尊重しながら慎重に建設を進めていくべきといった意見が出されました。

市からは、長期財政計画については今年度末までに示させて頂きたい。甲西図書館の集約化については、基本設計時には最終判断していききたい。西庁舎および周辺施設については、来年度に公共施設等マネジメント推進委員会を設置し、市民などを交えて慎重に検討していききたい。との答弁がありました。なお、主な諸課題については、取りまとめた上で後日、書面提出するよう求め閉会しました。

主な課題三項目

- ① 庁舎整備を含む今後の財政見通しについては、今年度末に10年間の長期財政計画を策定します。
- ② 庁舎整備における複合機能として甲西図

書館の集約化の方針については、借地問題の解決や、市民に開かれた親しみやすい庁舎を目指し、新庁舎への複合化を基本として、複合化しない場合も含めてあらゆる可能性を検討していきます。

③ 西庁舎および周辺施設の今後のあり方については、西庁舎の

うち、行政機能として教育委員会および人権擁護課の2部署を新庁舎に集約する計画です。西庁舎や周辺施設については、新庁舎の完成に合わせて公共施設等マネジメント推進委員会を来年度に立ち上げ、慎重に検討していきます。



【新庁舎等の配置計画】



【現庁舎等の現状】



【東庁舎】